



2020 如月 No.818

20年分の「ありがとう。」

Topics

- P. 2-3 特集 **感謝**と**決意**を胸に
—大人への仲間入り—
- P. 6-7 税金の申告相談が始まります
- P. 26-35 議会だより

が
広報

せんこうび



多くの皆さんに支えられ
私たちの『今』があります

特集 感謝と決意を胸に
—大人への仲間入り—

二十歳の決意

令和2年【新成人の集い】

本日、私たちがこうして笑顔で集い、新成人の日を迎えられたのは、あたたかく支えてくださった両親や家族、明るく道を照らしてくださった先生方、地域の方々、そしてともに歩んだ仲間たちのおかげです。私たちは、感謝の気持ちを決して忘れずに、強く、優しく、凛々しく、ほがらかに生きていくことをお誓いします。

令和最初の新成人である私たち434名が晴れて今日という日を迎えるにあたり、新成人を代表して誓いをここに表明致します。二十歳という節目の歳を迎えた私たちが、仕事をしている者、学業に励んでいる者など、その生き方は様々であり、しかし、おののが自らの言動に自覚と責任を持ち、社会を構成する一人の人間として、常に前向きに元気に笑顔で頑張っていく覚悟を持っています。歴史と文化の薫り高いふるさと善通寺で人生の一期をともにした仲間たちと、こうして新成人としての決意とともに誓い、わが善通寺を誇り高き故郷として胸に刻み、それぞれの世界で邁進していきたいと思えます。

新成人代表 誓い (二部抜粋)



新成人代表
なかがわ かな
中川 佳奈さん



司会進行
(左より)
よこた まお 横田 茉央さん、まつか あみ 松家 彩夢さん

1月4日、市民会館で『新成人の集い』が開催されました。令和最初の式典となる今年、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた男性258人、女性176人が新たに大人の仲間入りをしました。式典は、龍神太鼓の迫力ある勇壮な演奏で幕開けし、平岡市長をはじめ来賓の方々からのお祝いの言葉をいただきました。恩師からのビデオレターが上映されると、新成人たちは生徒の頃の顔に戻り、会場は笑顔と歓声で大いに盛り上がりました。今年の新成人の集いは、17名の実行委員が自分たちで企画・準備を進めてきました。これまで関わってきたすべての方への感謝と、一人ひとりが大人の自覚を新たに、和やかかつ厳粛な式になりました。

前途を祝して



水道の検針・支払い方法などが統一されます

香川県広域水道企業団善通寺事務所 ☎ 63-6340
下水道課 ☎ 63-6317

現在は、市町ごとに異なる水道メーターの検針および水道料金のお支払方法などについて、県内で同一のサービスを提供するため、令和2年4月から統一されます。

*水道と同時に検針および請求する下水道使用料や農業集落排水施設使用料も、同様に統一となります。

善通寺市水道をお使いの方は、現在、毎月行っている水道メーターの検針および請求について、2か月に1度、偶数月に検針し、翌月の奇数月に水道料金および下水道使用料などを請求いたします。

皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



令和2年
4月から

検針は2か月に1度、偶数月におこないます

3月検針は実施せず、4月以降は2か月に1度偶数月のみ検針をおこないます。

検針日に大きな変更はありません。

毎月15日頃に検針している場合は、偶数月の同じ15日頃に検針します。

*一部地域については、現在の検針日から数日変更になる場合があります。ご了承ください。



令和2年
5月から

・2か月分をまとめて検針翌月(奇数月)に請求します
・納付期限(口座振替日)が15日に変わります

■現在、料金は月単位で請求していますが、4月以降、検針月分とその前月分をまとめて検針翌月(奇数月)に請求します。

・料金の計算方法や基本料金などの料金体系は変わりません。

■納付期限(口座振替日)は、毎月27日から奇数月の15日に変わります。

■口座再振替日は、現在の検針翌々月15日から検針翌々月の5日に変更となります。



■5月から、クレジットカード払いがご利用できます。

5月(令和2年度1期分・4月検針分)から、クレジットカードによる継続払いがご利用できます。事前のお申込みは、4月からインターネット上で可能となります。お申込み手続き方法などの詳細については、あらためてお知らせいたします。

体育施設料金などが変わります

生涯学習課 ☎ 63-6328
(公財)ハートスクエア善通寺 ☎ 62-7400

4月1日から近隣市町の類似施設との均衡および施設管理の適正化・効率化を考慮し、市民体育館および鉢伏ふれあい公園について利用料金などを改定します。

利用料金改定内容などは市ホームページでご確認ください。



市民体育館



鉢伏ふれあい公園

【利用料金以外の改定内容】(鉢伏ふれあい公園)

・休園日の変更

12月28日から翌年1月4日までとなります。

【有料公園施設等利用時間の変更】

9時から21時30分までとなります。

*ただし、キャンプ場は9時から17時までとなり、夜間利用および宿泊はできません。

・工房室の利用が有料となります。

住まいの耐震化 まだせんのか? 県民向け講座・相談会を開催します

今後30年以内に、70~80%の確率で発生するとされている南海トラフ地震などの大規模地震に備え、県では、県民向けの講座を開催し、専門の講師が住まいの耐震化の進め方や低コスト工法などについて、分かりやすく説明します。

■日時 3月1日(日)

講座: 13時~14時50分(定員250人)

相談会: 15時~16時30分(定員45組)

■場所 香川県社会福祉総合センター

(高松市番町一丁目10-35)

■その他 参加費無料。事前予約制。



県住宅課
☎ 087-832-3584

◀平成28年4月
熊本地震被害の様子

東京2020オリンピック 聖火リレールートが決定しました

生涯学習課 ☎ 63-6328

夏季オリンピック大会として、56年ぶりとなる聖火リレーを次の日程・ルートにおいて実施します。

沿道の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、聖火リレーの円滑な実施のため、ご理解とご協力をお願いします。

実施予定日 4月18日(土) *午後の時間帯で調整中です。
聖火リレールート

出発予定地: JR善通寺駅 到着予定地: 南大門前にぎわい広場



*出発・到着予定地では、ミニセレモニーを予定しています。

詳細な実施時間や交通規制時間については、決定次第、県実行委員会ホームページ(<https://kagawa-relay.jp/>)、市ホームページ、広報などで周知します。

住宅建設等資金利子補給制度(2回目以降の方) 申請受付が始まります

商工観光課 ☎ 63-6315

2月から住宅建設等資金利子補給制度の継続申請者の受付を開始します。必要書類をお持ちのうえ、商工観光課までご提出ください。

詳しくは市ホームページもしくは商工観光課までお問い合わせください。



詳細はこちら

■申請期間

・2回目以降の申請の方(前年度までに初回申請済まされている方)

2月3日(月) ~ 2月28日(金)

■申請場所

善通寺市役所 仮庁舎2階
(上吉田町556番地3)



申告相談日程表

月	火	水	木	金
			2月 13	14
			木徳町	大麻町
17	18	19	20	21
生野町	上吉田町 上吉田町一丁目 ～八丁目	文京町、生野本町 南町、仙遊町 中村町一丁目	碑殿町 吉原町 (本村・十五丁)	吉原町 (本村・十五丁以外)
24	25	26	27	28
	金蔵寺町	与北町 (田高田・谷・宮の前・ 大手・角・赤坂)	榊梨町、与北町 (左記以外)	中村町 (一丁目以外)
3月 2	3	4	5	6
弘田町	善通寺町 (八丁原・西口・丸山町・ 平谷・西山・尾崎・伏見)	善通寺町 (左記以外・ 丁目を除く)	原田町	下吉田町
9	10	11	12	13
稲木町	善通寺町 一丁目～七丁目	地区指定なし *大変混雑する可能性があります		

* 吉原町・与北町・善通寺町は字ごとの指定日になりますので、ご注意ください。



新庁舎建設のため、申告会場が子ども・家庭支援センターになっています。車でお越しの際は、市役所駐車場を利用してください。

* 会場内での飲食・喫煙はご遠慮ください。



所得税の確定申告・市・県民税の

申告相談が始まります

税務課 ☎ 63-6305

令和元年分所得税の確定申告と令和2年度市・県民税の申告相談を次のとおり実施します。
なお、確定申告を税務署に提出した方は、会場にお越しいただく必要はありません。

● 申告相談期間

2月13日(木)～3月13日(金)

* 土日・祝日を除く

● 時間

9時～16時(最終日は15時まで)
開場は8時30分です。

● 場所

子ども・家庭支援センター 体育館

◆ 申告相談は地区を指定して実施しますので、該当する地区の相談日にお越しください。

◆ 申告相談会場は大変混雑し、長時間お待たせする場合があります。特に、3/11・3/12・3/13の3日間は、例年地区指定日より混雑しますのでご了承ください。

次に該当する方は、税務署で申告してください。

- ・青色申告をする方
- ・土地・家屋などの譲渡所得の申告をする方
- ・過年分の確定申告や修正申告をする方
- ・消費税・事業税などの申告をする方
- * その他、相談内容によって税務署にご案内する場合があります。

■ 所得の申告をお願いします

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入の皆さまへ

各保険に加入している方やその世帯主の方は、収入の有無にかかわらず、申告をお願いします。
税務署で確定申告をされた方や給与・公的年金(障害年金・遺族年金以外)のみの収入の方で、確定申告が不要な方は必要ありません。

申告に必要なもの

1. 各種所得の明細書

- 給与収入・年金収入
 - ・令和元年分源泉徴収票
- 農業収入

収入・経費のわかるもの

- ・農業経費等仕訳表(わが家の農業収益等集計表など)
- ・その他販売金額、各自購入分の農業経費がわかるもの

* 肥料・農薬など経費ごとに集計を事前に行ったうえで、会場にお越しください。

● その他の収入のある方

収入・経費のわかるもの

- * 太陽光売電収入のある方(明細)
 - ・年間総売電量
 - ・年間総発電量
 - ・年間の売電収入額
 - ・設置費用額
- ・設置にかかる借入金がある方は、利子の金額
- ・補助金を受けた方は、その金額

1月下旬頃に国民健康保険税などの確定申告用納付証明書(はがき)を対象者に送付しますので、申告の際にお持ちください。

2. 各種控除証明書

- 該当するもの
 - ・国民年金保険料控除証明書
 - ・社会保険料控除用納付証明書
 - ・生命保険料控除証明書
 - ・地震保険料控除証明書
 - ・医療費の明細書または医療保険者等の医療費通知書
 - * 医療費の領収書に基づいて、医療費の明細書作成をお願いします。(会場でも作成可)医療費通知書は、医療費控除の申告に対応していない場合があります。事前にご確認ください。
 - ・寄附金領収書
 - ・障害者手帳、療育手帳など

3. その他

- ・印鑑
- ・申告者本人の預金通帳
- ・税務署から送付された確定申告書やはがき(届いている方)
- ・マイナンバーカード(写しは不要)
- * マイナンバーカードをお持ちでない場合は、マイナンバー通知カードと身分証明書など

令和2年度 地域提案型事業を募集します

政策課 ☎ 63-6303 / FAX63-6351
✉ seisaku@city.zentsuji.kagawa.jp

地域提案型事業は、地域ごとに特色ある事業を提案していただくことにより、地域の活性化を図り、また多様なニーズに応えることを目的として実施しています。

来年度も引き続き、地域の発展のために各団体が提案し、自ら実施する事業に対し市の予算の範囲内において補助金を交付します。

皆さんの事業提案をお待ちしています。

募集期間 1月24日(金) ~ 2月19日(水)

応募資格 各地区の連合自治会、子ども会、老人クラブ、婦人会など、地域の発展のために地域住民が主体的に活動する団体であること。

応募方法 当該地区の連合自治会長と協議のうえ、必要書類を政策課へ提出してください。(事前に政策課までご相談ください)

- 必要書類**
- ① 地域提案型事業申請書 (必須)
 - ② 事業計画書 (必須)
 - ③ 収支予算書 (必須)
 - ④ 申請団体に関する調書 (必須)
 - ⑤ 事業実施体制に関する調書 (必須)
 - ⑥ その他事業内容を説明するために必要な書類

*①~⑤、募集要項は、政策課と各地区公民館に設置しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

審査方法 市に設置する審査会で書面審査を行います。

留意事項 審査の結果、実施を認められた事業、経費に対してのみ、補助金を交付します。交付対象とならない事業や経費がありますので、募集要項をご確認ください。

ミニ88ヶ所めぐり達成者の表彰

生涯学習課 ☎ 63-6328

12月13日、五智院でミニ88ヶ所めぐりを
1,000日以上 達成した方に対し、
市長表彰を行いました。(敬称略)



★ 達成者の皆さん ★	
10,500日	小田 忠義 (仙遊町一丁目)
10,000日	中津 博 (善通寺町一丁目)
8,000日	岡 ミチ子 (仙遊町二丁目)
〃	馬場 典子 (下吉田町)
〃	山下 弘 (善通寺町五丁目)
6,000日	筒井 正好 (善通寺町)
4,000日	大喜多 隆子 (上吉田町三丁目)
3,000日	平金 君恵 (丸亀市)
〃	芳地 信成 (三豊市)

■ミニ88ヶ所めぐりに参加してみませんか?

香色山の麓1.6キロメートルをぐるりと1周、江戸時代に建立された石仏を拝みながら回ります。コースを1周した人は、スタート地点である五智院で、集印手帳に1日に1回印を押します。ゆっくり歩くことで、心も体もリフレッシュできます。



皆さんの美術作品を募集します 第19回 善通寺市民美術展を開催します

美術館 ☎ 62-4924

美術に対する理解と鑑賞の機会とするため、市民が日頃精進し制作した美術作品を募集・展示する『第19回善通寺市民美術展』を開催します。
洋画・日本画・ちぎり絵などそれぞれの分野で展示用作品を募集しますので、ぜひご参加ください。

- 展覧会会期**
- 第1期展示 4月26日(日)~5月5日(火・祝)
展示作品: 洋画・日本画・水墨画・墨彩画・書・写真
- 第2期展示 5月19日(火)~29日(金)
*25日(月)は休館日
展示作品: ちぎり絵・押し花・絵手紙・工芸・その他

■観覧時間 10時 ~ 18時

■参加資格
市内在住または市内に勤務・通学および市内の美術クラブなどで学習している高校生以上の方

■作品の部門
洋画・日本画など種類は問いません。ただし、展示品は各部門一人2点以内です。

■作品の搬入・搬出

第1期展示の搬入 4月21日(火)・22日(水)
〃 搬出 5月6日(水)・7日(木)

第2期展示の搬入 5月13日(水)・14日(木)
〃 搬出 5月30日(土)・31日(日)

■出品料 無料
(出品に伴う荷造り、運搬費は出品者負担となります)



出品申込書等は、美術館・市民会館・公民館で配布しています。その他、詳細については美術館までお問い合わせください。

- ◆市長表彰(功績章)**
- 坂口 久保 山根 大喜多 櫻田 高畑 矢野 北條 森池 山下 光昭 (故)大喜多 康
- 邦男 貴由 正弘 誠 紀行 毅 茂 紫和 宮崎 健二 弘招 喜弘
- 國重 入江 宮武 横田 宮武 紫和 宮崎 健二 弘招 喜弘
- 雄介 敬治 剛 和芳
- 岸田 池田 古川 熊谷 荒川 氏家 秀紀 洋平 英貴
- 香川 長尾 三宅 大平 田所 香川 森 小林 隆利 宰伸 秀樹 一文 政人 正樹 典史 潔

人権擁護委員が委嘱されました

1月1日付で、2名の方が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。(敬称略)

増田 俊文 (南部地区)
石井 恭子 (中央地区)

優良消防団員の表彰を行いました(敬称略)

消防本部 ☎ 64-0119

市職員の給与等の状況をお知らせします



秘書課 ☎63-6301

市職員の給与等の状況を市民の皆さんに知っていただくため、その内容をお知らせします。

(平成31年4月1日現在)

本市職員の給与制度は、国家公務員の給与制度に準じています。なお、給与額などは、すべて税金や各種保険料を差し引く前の金額です。



■人件費の状況（普通会計決算）

区分	年度末の住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	29年度の人件費率
30年度	32,064	13,027,877 ^{千円}	571,877 ^{千円}	3,147,565 ^{千円}	24.2%	22.8%

*人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含んでいます。
普通会計は、一般会計と特別会計のうち、公営企業、下水道事業、国民健康保険などの公営企業等会計を除いたものです。

■職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
30年度	263人	990,485 ^{千円}	174,616 ^{千円}	391,811 ^{千円}	1,556,912 ^{千円}	5,920 ^{千円}

*職員手当に退職手当は含まれていません。

■職員の平均給与月額などの状況

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.8	323,600円	389,700円

※平均給与月額は、平均給料月額に時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当を加えたものです。

■初任給の状況

区分	善通寺市	国
一般行政職 (大学卒)	188,700円	182,200円

■職員の経験年数別平均給料月額の状況

区分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満
一般行政職	278,000円	322,100円	361,400円	379,900円	387,600円

■職員手当の種類

区分	内容	支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給	配偶者 7,500円・子 10,000円 など	異	配偶者に係る手当額
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して支給	家賃の額に応じて支給 (限度額 月額 27,000円)	同	同
通勤手当	通勤のため交通機関、交通用具を利用している職員に対して支給	交通機関利用者 運賃など相当額 (限度額 月額 55,000円) 交通用具利用者 通勤距離2km以上で距離に応じて2,700円～30,700円	異	交通用具利用者の支給金額

■職員手当の状況

区分	善通寺市		国	
	支給率	期末 勤勉	期末 勤勉	期末 勤勉
期末・勤勉手当	6月	1.30月分	0.925月分	1.30月分
	12月	1.30月分	0.975月分	1.30月分
	計	2.6月分	1.90月分	2.6月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		有
退職手当	支給率	自己都合	勤奨・定年	自己都合
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分
	勤続30年	34.7355月分	40.80375月分	34.7355月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分

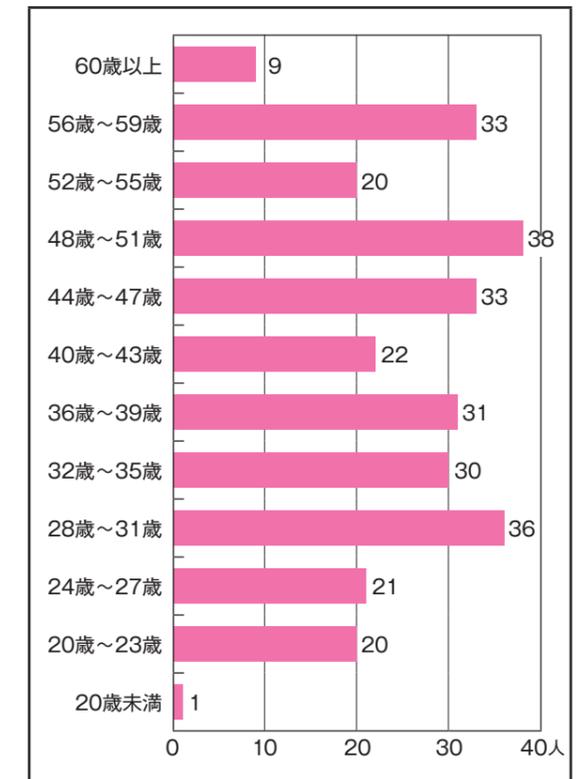
■部門別職員数の状況

(単位：人)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		平成30年	平成31年	
一般行政部	議会	3	3	0
	総務	44	48	4
	税務	13	11	△2
	労働			0
	農水	13	12	△1
	商工	6	5	△1
	土木	15	18	3
	民生	58	58	0
	衛生	19	15	△4
	小計	171	170	△1
特別行政部	教育	51	52	1
	消防	41	41	0
	小計	92	93	1
公営企業等部門	水道	11	11	0
	下水道	6	6	0
	その他	14	14	0
	小計	31	31	0
合計		294	294	0

*職員数は、臨時的任用職員および一般職非常勤職員を除いています。

■年齢層別職員数の状況



■職務別職員数の状況

標準的な職務内容	職員数	構成比
部長	7人	2.4%
課長	41人	13.9%
課長補佐	47人	16.0%
係長	46人	15.7%
主事・技師	153人	52.0%
計	294人	100.0%

■特別職の報酬等の状況

区分	給料月額	
給料	市長	756,000円
	副市長	641,000円
	教育長	567,000円
報酬	議長	510,000円
	副議長	455,000円
	議員	430,000円
期末手当	市長	(31年度支給割合) 6月期 1.675月分 12月期 1.725月分 計 3.40月分
	副市長	
	教育長	
	議長	
	副議長	

令和元年度

定期監査(前期分)・財政援助団体監査の公表

監査委員事務局

☎63・6323

地方自治法の規定に基づき、令和元年度の定期監査(前期分)・財政援助団体監査を実施しましたので、その結果を次のとおり公表します。

令和元年12月3日

普通寺市監査委員

藤岡 博文
安井 一博

定期監査の結果

定期監査

各課 共通事項

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係諸帳簿、証拠書類等の照合等により監査したところ、全般的におおむね適正に行われていた。また、比較的軽微な事項については、その都度、関係各課に注意を行い、記載を省略しているが、改善又は検討を要する事項は、次のとおりである。

環境課・隣保館・消防本部・教育総務課・生涯学習課

指摘事項

●契約書の文書形式について

今後とも、一層の厳正かつ適正な事務事業の執行に十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

一部の契約書において、普通寺市公文例規程第9条(文書の形式)の規定による別表に掲げる例の文書形式と異なる契約、又は普通寺市文書取扱規程第22条(発信者名)の規定による市長名と異なる発信者の契約が見受けられる。

請負契約書及び土地賃貸借契約書には、印紙税法の規定に基づき収入印紙の貼付が義務付けられている。しかし、教育総務課は請負契約書、また、生涯学習課は土地賃貸借契約書において、収入印紙の未貼付が見受けられる。

●教育総務課・生涯学習課

指摘事項

●契約書の収入印紙未貼付について

次回契約更新時に、普通寺市公文例規程第9条の規定による別表に掲げる例の文書形式、また、発信者名は普通寺市文書取扱規程第22条の規定どおりの市長名を用いるよう訂正します。

改善措置

規定どおり締結するよう訂正された。

今後、印紙税の課税判断については、個々の契約内容を精査し、最終的には、所轄税務署へ確認をする等、相手方に対し、印紙税法を遵守するよう指導されたい。

改善措置

収入印紙の未貼付については、印紙税法を遵守のうえ収入印紙を貼付するよう契約の相手方に対して指導の徹底に努めます。

●隣保館・環境課・消防本部・市民会館

指摘事項

●契約書の収入印紙誤納について

契約書の収入印紙貼付については、従前より定期監査で指摘してきたところである。

しかし、普通寺市長期継続契約を締結することができる契約を定める

個別的事項

●環境課

指摘事項

●市有財産(墓地)台帳の整備について

部落有財産簿において、町村合併前の旧7村(旧象郷村を含む)になつたままの墓地が35筆、25037㎡見受けられる。

なお、これらの墓地について、登記変更するとともに、市有財産台帳に記載するよう検討されたい。

改善措置

現在、市内に85か所の地域墓地があり、昭和23年に制定された「墓地埋葬等に関する法律に基づく国からの通知」により墓地の名義を市に変更しています。

しかしながら、35筆の墓地についての名義は旧村のままとなっていることから、現地確認等を行い、総務課や地元関係者等とも協議を行い、市有財産台帳に記載するように進めていきます。

●教育総務課

指摘事項

①土地の賃貸借契約の自動更新について

昨年の定期監査において指摘した学校施設の土地賃貸借契約について、従前のまま自動更新されている。早急に、相手方と協議し、新たな賃貸借契約を締結されたい。

②学校生活支援員に係る要綱等の整備について

学校生活支援員は、文部科学省が平成18年6月の学校教育法等の改正が行われ、通常の学級に在籍しているLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)等の発達障害のある児童生徒へ教育を行うことを位置付けており、国の調査では、約6%の児童が在籍しているとのことである。

本市は、これらの園児児童生徒に対して、学校生活支援員の配置を進め、現在、幼稚園で22人、小学校で49人、中学校で6人が配置されており、幼小中教育の充実に大きく寄与しているところである。

また、この制度は、市民により理

改善措置

①長期継続契約書に自動更新条項の入っているものについては、できるだけ早期に相手方と協議し、改めて契約を締結します。

②市内の幼稚園、小学校及び中学校において、障がい等を有するため学校生活に適応できないなど生活支援を必要とする児童等に対し、支援体制の充実に図ることについての理解を深めるため、生活支援員設置要綱を制定する方向で検討します。



■ 小学校

指摘事項

①学童保育（スタディーアフタースクール）の利用料徴収方法について

本市の学童保育の利用料は、日単位で精算し、給食材料費等と一括して保護者の口座から引き落とされている。引き落とし金額の入力は、担任の先生や事務員が行っているが、児童により利用日数が異なるうえ、竜川小学校では、利用児童が100人を超えるため、入力に多大の時間を割いている。

一方、他市では月単位の利用料徴収が多く、料金の計算が簡素化されている。

②学童保育教室の整備について

市は、学童保育を幼稚園と分離した教室で実施しているのは、8小学校のうち、竜川小学校及び中央小学校のみであり、残りの6小学校においては、幼稚園の教室を活用して実

施している。

なお、来年4月の本格的な学童保育を推進するために、早急に、必要な条例等の改正及び教室の整備に對処されたい。

改善措置

①小学校スタディーアフタースクールの利用料について、来年度から、月の上限額を設定するとともに、教材費・おやつ代を利用料に含める方向で準備を進めています。
②現在、小学校スタディーアフタースクールを、幼稚園の教室で実施している6小学校について、来年度から、原則として小学校の空き教室等で実施できるよう、整備を進めていきます。



■ 生涯学習課

指摘事項

●市指定管理者との基本協定等について

市は、平成18年度に、「公の施設の管理に関する協定書」を市長と財団法人理事長において締結していた。現在は、その内容を二分して「善通寺市民体育館等の管理に関する基本協定書」と「善通寺市鉢伏ふれあい公園の管理に関する基本協定書」となっている。この協定書は、教育長と公益財団法人理事長において締結している。

ところが、この協定書は、形式的には行政処分（行政行為）の附款と考えられる。この場合、行政処分権者の教育委員会、利用料及び指定管理料の事務を所掌する市長、指定管理者との三者による協定を結ぶことが必要である。

そこで、今後、これらの協定書について検討されたい。

改善措置

使用料の収入、委託料の支出、財産の管理等は地方自治法上、長の権限とされていることから、今後の協

定書の締結については、指摘の内容をふまえ検討していきます。

財政援助団体監査の結果

PTA連合会の平成30年度の決算報告について、証拠書類等を監査したところ、全般的におおむね適正に執行されていた。
今後とも、一層の厳正かつ適正な事務事業の執行に留意されたい。
なお、令和元年度PTA連合会育成補助金は、概算払619200円となっている。

財政援助団体監査 個別的事項

指摘事項

該当なし。



剪定ごみなどは仲善クリーンセンターへ持ち込みができます

環境課 ☎ 63-2808

家庭から出た剪定枝や伐採木などの可燃ごみは、仲善クリーンセンターへ自己搬入することができます。

料金：10kgにつき200円

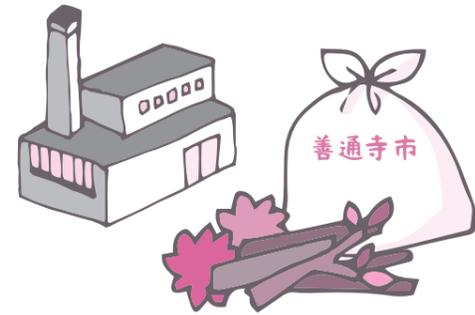
(市指定袋に入れる必要はありません)
*搬入できる剪定枝などの太さは20センチ以下、長さは1.5メートル以下です。

剪定ごみ以外の可燃ごみを持ち込むこともできますが、農薬などの有害性のあるものや危険性のあるもの、著しく悪臭を発するものなど搬入できないものもあります。詳しくは、仲善クリーンセンターへお尋ねください。

問い合わせ
仲善クリーンセンター ☎ 75-3074
【仲多度郡琴平町五條1050】

また、少量の剪定ごみを燃えるごみとして出す場合は、剪定枝や伐採木を市指定袋の口が縛れる大きさまで切断し、必ず市指定袋の中に入れて収集日に集積場所へ出してください。

*市指定袋に入らないものは、仲善クリーンセンターへ搬入してください。



特典付き!

善通寺市 オリジナル婚姻届ができました

市民課 ☎ 63-6306

新しくご夫婦となるお二人を祝福する気持ちをこめて、オリジナル婚姻届を作成しました。この婚姻届は複写式で、1枚目は役所への提出用、2枚目は金色インク使用のカラー刷りで、お二人の記念用として手元に残せるようになっています。

1枚目を役所に提出した後、2枚目の記念用を持ってお二人で総本山善通寺に参拝すると総本山善通寺様のご厚意により、無料で戒壇めぐり体験ができます。(宝物館拝観を含む)

オリジナル婚姻届は、市民課窓口で1組につき1セットお渡しします。(休日など業務時間外は本庁1階西玄関の守衛室で配布、限定300セット)ぜひご利用ください。



プレミアム付商品券の 販売・使用での注意点

社会福祉課 プレミアム付商品券係 ☎ 63-6361

プレミアム付商品券の**販売期限**は、**2月28日(金)**までとなります。
市内の郵便局で販売していますので、購入引換券をお持ちで、購入希望の方は、お早めに購入してください。
*販売は土日祝を除く9時~17時
ただし、善通寺郵便局は19時まで。

プレミアム付商品券の**使用期限**は、**3月10日(火)**までとなります。
商品券をお持ちで、まだ未使用の方はお早めに利用ください。
期限を過ぎると使用できませんので、ご注意ください。
商品券取扱店情報は、購入引換券送付時に同封したチラシまたは市ホームページをご覧ください。
*最新情報は市ホームページに掲載しています。



資源を大切に!

リサイクル自転車の有料頒布をします

市では『捨てるゴミでも生かせば資源』を合言葉に、ゴミの減量化、リサイクル(再生利用)を推進しています。次のとおりリサイクル自転車の有料頒布をします。



- 展示場所** 未来クルパーク 21 プラザ棟 2階展示場
- 展示期間** 2月5日(水)～13日(木) *土・祝日を除く 平日9時～16時、日曜日9時～12時 *事前申し込みは不要です。直接プラザ棟2階展示場へお越しください。
- 対象者等** 市内在住の18歳以上(営利を目的にしない) *1家族1点のみ 申し込みの際に、身分証明書(運転免許証、保険証など)の確認をします。
- 応募方法** 環境課備え付けの申込書に必要事項を記入してください。応募多数の場合は抽選となります。
- 当選発表** 2月19日(水)9時～ 環境課事務所入り口および市のホームページで発表します。なお、電話などでの問い合わせには一切お答えできませんので、ご了承ください。
- 引き渡し期間** 2月19日(水)～27日(木) *土・祝日を除く 平日9時～16時、日曜日9時～12時 引き渡し期間を過ぎると無効です。また積み込み搬出などは、申し込み者ご自身でお願いします。
- 自転車の価格** 大人用 3,000円 小人用 2,000円 *おつりが出ないようにお願いします。
- 支払い方法** 引き渡し時に現金を環境課にてお支払いください。購入後、返品・交換はできません。
- 問い合わせ** 環境課 ☎63-6307

*購入後、防犯登録をするようにお願いします。なお、整備は行っていますが、リサイクル品であるため、引き渡し後の故障や破損などについて、一切責任を負えませんので、ご了承ください。

太陽光発電所 発電量のお知らせ (12月1日～31日)

	ぜんつうじ太陽光発電所 (与北町)	ぜんつうじ大麻太陽光発電所 (大麻町)
発電電力量	97,170kWh	76,160kWh
売電金額(税抜)	(電力量×36円) 3,498,120円	(電力量×36円) 2,741,760円
売電累計額(税抜)	47,238,480円 (4月1日～12月31日)	42,837,480円 (4月1日～12月31日)

EMボカシ作り講習会
日時 2月20日(木) 9時から1時間程度
場所 未来クルパーク21 プラザ棟 ボランティアア善通寺 環境まちづくりの会
費用 6kg 300円
その他 ◆環境まちづくりの会例会 毎週木曜日 9時～10時 有機肥料作り・竹炭焼きに興味のある方のお越しをお待ちしています。
会員募集中です。

教育委員会 だより④ 小学校における『プログラミング教育』の実施について

教育総務課 ☎63・63226

学習指導要領の改訂により、令和2年度から小学校において、プログラミング教育が必修となります。これは、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるためのもので、理科や算数、総合的な学習の時間などを活用して、計画的に実施していく必要があります。

本市では、本年度、中央小学校と東部小学校を指定校として、民間事業者のノウハウを取り入れたプログラミング教育のモデル授業を実施しています。



プログラミング教育のモデル授業風景



タブレットパソコンで学習

9月26日には、東部小学校において、4年生の総合的な学習の時間にモデル授業を実施しました。児童一人ひとりがタブレットパソコンで、一学期に学習したソフトを使ってオリジナルの作品を作り、発表会を行いました。児童たちは、試行錯誤しながらも、それぞれが個性的な作品を発表し、楽しく学んでいました。また、この授業には、他の小学校の先生方も参観にきていました。各小学校では、指定校での実践経験を活かし、今後、トライアル授業を実施するなどして、来年度に向けて準備を進めています。

人権・同和問題意識調査(連載⑧)

善通寺市人権教育推進協議会(生涯学習課) ☎63・63228

企業でも人権啓発活動を
【質問】 部落差別解消のための市民の課題は?(複数回答・2つ以内)
【回答】 『正しい認識を持つ』41%、『地区住民が差別されないようにする』35%、『差別はだめと認識する』30%、『家庭教育』18%、『結婚や就職で差別しない』8%、『地区内外で交流する』7%、『その場で注意する』3%などです。『地区住民が差別されないように』——これはあたかも当事者に原因があるように聞こえます。一方、『自然になくなる』が11%あります。社会問題なので一人ひとりが自覚する必要があるのに、10人に1人以上が自然になくなると誤解しています。会社経営者には公正採用が義務付けられています。『結婚や就職で差別しない』は0%でした。
【質問】 部落差別解消のために行政が取り組むべき施策は?(複数回答・2つ以内)
【回答】 『教育・啓発活動』34%、『全ての人に安定した仕事と生活の保障』31%、『住居・生活環境の改善』17%、『差別を法律で処罰する』12%、

『人権擁護運動の強化』8%。一方、『特別なことはしない』が17%、『わからない』が13%でした。
『教育・啓発』が34%で最も高く、市は引き続き教育・啓発活動の充実に努めます。2位は『すべての人に安定した仕事と生活の保障』で3割を超えています。同和地区住民をはじめあらゆる市民の自立支援のため、すべての事業所で採用差別をなくし、公平な人事、法令の遵守、リアフリーやユニバーサルデザインなどの推進、男女共同参画の推進、日本人労働者と外国人労働者の均等待遇などを果たすことが不可欠であることか、企業の社会的責任(CSR)の推進が今後の新しい課題となっています。
【質問】 部落差別解消推進法を知っていますか?
【回答】 『知っている』15%、『知らない』81%、『無回答』4%。これは3年前に施行された新しい法律なので知らない人が多いようです。市では今後周知・啓発に努めます。



令和2年度 検診希望申込みについて

検診希望申込書はお手元に届いていますが、市の各種がん検診、人間ドックを受診するには、事前のお申込みが必要です。

検診希望申込書の必要箇所をご記入のうえ、保健課または各地区公民館にご提出をお願いいたします。

検診をお申込みされた方については、検診実施時期にあわせて、市から受診券をお送りいたします。ご不明な点につきましては、保健課までお問い合わせください。

後期高齢者医療より お知らせ

【葬祭費について】

被保険者が亡くなったときには葬祭を行った方に葬祭費を支給していますので、保健課へ申請をしてください。時効は2年間です。

【医療費通知について】

令和2年2月発送の医療費通知には、令和元年11月以降の診療分は記載されませんので、領収書な

どで確認してください。
*医療費通知は再発行できません。大切に保管してください。

香川県後期高齢者医療広域連合
☎087-811-1866

いきいき健康相談 保健師・栄養士による健康相談

健康診査や人間ドックの結果の説明や、食事相談などを行います。健診結果をヒントにして、生活習慣病を予防しましょう。

日時・場所

受付時間 9時30分～10時30分

2月6日(木) 竜川公民館

2月18日(火) 市役所2階

第2会議室

*体組成等の測定は行っていません。
*当日10時より、保健師によるながら運動のプチ講座を実施します。
*他の地区公民館については、保健課までお問い合わせください。



学校給食レシピ キムチごはん

キムチのうまみたっぷりの炊き込みごはんです

学校給食センター ☎ 62-5236



エネルギー	285kcal
たんぱく質	7.8g
脂質	2.7g
カルシウム	17mg
鉄	0.9mg
塩分	0.7g



材料 (4人分)

- *米……………2合
- *酒……………大さじ2/3
- *豚もも肉……………50g
- *コンソメ……………小さじ1/2
- *キムチ……………70g
- *ごま油……………小さじ1/2
- *にんじん……………1/6本
- *水……………適量
- *ゆで青大豆……………35g
- *濃口しょうゆ……………大さじ2/3
- *葉ねぎ……………分量外

作ってみよう

- ① 米をとく。
- ② 炊飯器にといだ米を入れる。酒と水を加えて、目盛りより少し少なめの水加減にして30分程度浸漬させる。
- ③ 材料を切る。 にんじん…せん切り
豚もも肉…食べやすい大きさ
- ④ キムチは汁気を切っておく。
- ⑤ 炊飯器に豚もも肉、キムチ、にんじん、ゆで青大豆、濃口しょうゆ、コンソメ、ごま油を入れて炊飯する。
- ⑥ 炊きあがったら、全体を混ぜる。

*購入するキムチによって辛さが変わります。辛いのが苦手な方はキムチの量で調節しましょう。
*ゆで青大豆は枝豆などで代用可能です。

ドクターからのアドバイス

成長痛ってどんな痛み?

四国こどもとおとなの医療センター
小児整形外科医師 横井 広道 先生

成長痛というのは以下のような特徴を持つ痛みです。

- ・夕方から夜間に下肢（膝周りが多い）の疼痛を訴える。
- ・痛みの程度はさまざまで泣くほど痛がることもある。
- ・さすってやったり抱っこしたりしていると痛みは軽減する。
- ・翌朝にはまったく痛みは訴えない。
- ・痛みは不定期に繰り返しおこる。
- ・3歳から小学低学年の小児によくみられる。
- ・保育所や幼稚園、学校などでの生活には支障はない。

成長痛という用語は一般の生活でもよく用いられています。ウェブサイトで成長痛を検索すると、

典型的な幼少児の下肢痛として使用しているサイトは45%にすぎず、思春期のスポーツ障害による痛みを成長痛と呼んでいるウェブサイトが35%にみられます。このように成長期の四肢の痛みという意味で、さまざまな疾患に対して成長痛という呼称が使用されている現状があります。

小児の骨の成長に伴って痛みが発生することは医学的にありません。しかし、幼少児の成長痛の原因はいまだ分かってはいません。好発年齢は3～5歳の幼児で、疼痛部位は膝から足部に多く、疼痛発生時刻は夕方から夜半にかけて多いのが特徴です。泣くほどの疼痛を訴える児もいますが、疼痛の強さは診断上の意義は少なく、痛みの持続時間が問題です。

痛みに対しては、特別な治療方法はなく、疼痛時には疼痛部位をさすったり、外用剤を貼付するなどの処置で様子を見てよいと思われます。後遺障害についての報告はなく、小学生以降では年齢が進むにつれて痛みの頻度は自然に少なくなっていくと見られます。

予防接種はお済みですか？

実施機関

- ・市内予防接種実施医療機関
- ・県内広域予防接種実施医療機関
(事前に保健課にお問い合わせください)

◆ 水痘

対象 1歳～3歳の誕生日の前日まで
(2回接種が必要)

◆ 麻しん風しん

対象 1期 1歳
2期 幼稚園年長に相当する年齢
(平成25年4月2日生
～平成26年4月1日生)

*予防接種予診票の再発行を希望される方は、必ず母子健康手帳をお持ちになり、保健課までお越しください。(母子健康手帳の内容が確認できない場合、予診票の発行ができませんのでご了承ください)



高齢者用肺炎球菌の予防接種はお済みですか？

今年度対象の方の接種期間はあと2か月です。まだの方は接種しましょう。

期間 3月31日(火)まで *休診日を除く

場所 県内の実施医療機関 (市外医療機関での接種をご希望の場合は、保健課までお問い合わせください)

料金 2,000円

*生活保護法による生活保護を受けている方と市民税非課税世帯に属する方は、自己負担金が免除になります。事前に印鑑と本人確認ができる健康保険証などを保健課までお持ちになり、証明書の交付手続きを行ってください。予防接種当日、証明書の提出がなければ、自己負担金を徴収することとなり、予防接種後の返金には一切応じることができません。

*対象となる方には、4月上旬に予診票をお送りしています。

*過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方は対象外となります。



幼児食 簡単レシピ



ポークビーンズ

材料 (子ども10人分)

- 豚肉 150 g
- たまねぎ 2個
- ジャがいも 2個
- にんじん 1/2本
- 大豆水煮 1袋
- トマト缶 200 g
- 冷凍グリーンピース 50 g
- 油 適量
- にんにく、コンソメ、塩 ... 各少々
- トマトケチャップ 大さじ1
- 砂糖 大さじ2
- 水 150cc

作り方

- ① 豚肉、にんじん、たまねぎ、ジャがいもを1~2cmの大きさに切る。
- ② グリーンピースをゆでる。
- ③ 油でみじん切りのにんにくをいため、①を順番にいためる。
- ④ ③に水を加え、軟らかくなるまで煮る。
- ⑤ ④に大豆、トマト缶、コンソメを入れて煮る。
- ⑥ ケチャップ、砂糖、塩で味をつける。最後にグリーンピースを入れる。

* 保育所でも人気のメニューです！
* 生のトマトを入れてもおいしいです。

リズムあそび

日時 2月4日(火) 10時~10時45分
対象 就園前の親子
内容 ふれあい遊び・歌・踊りなど

(子ども・家庭支援センター体育館)

ちょこっと 耳よりコーナー

感染性胃腸炎を予防しましょう ~冬は特にご注意を!~

感染性胃腸炎は一年中起こりますが、冬はウイルスによるものが多く二次感染しないためにも予防が大切になってきます。ご家庭などでできる対策として、

- **正しく手洗いしましょう。**
トイレの後、調理・食事の前は必ずせっけんで洗い流水で十分に流しましょう。
- **吐いた物や便の始末に注意しましょう**
使い捨てのマスクと手袋をします。窓を開けるなど、換気をしましょう。

【床などに飛び散った汚物を処理するとき】

- (1) 汚物を使い捨ての布やおむつなどで、外側から内側に向けて静かに拭き取ります。汚れた面での二度拭きはしないでください。
- (2) 拭き取った後は50倍から100倍(*)に薄めた塩素系漂白剤で浸すように床を拭き、10分程度おいて水拭きします。
- (3) 使用したタオル・マスク・手袋・おむつなどはビニール袋に入れてしっかり閉じて捨てます。

【汚物がついた衣服などの処理】

感染予防のため、洗濯はほかのご家族のものとは別にしましょう!

- (1) 水の中で静かに下洗いをします。
- (2) 下洗い後100倍(*)に薄めた塩素系漂白剤に10分間つけ置きした後、いつも通りの洗濯をしてください。
- (3) 衣類の素材によっては色落ちすることがあります。その場合は85℃以上の熱湯に1分以上浸してもよいでしょう。

* 100倍に薄めた塩素系漂白剤 (ハイターやブリーチなど次亜塩素酸ナトリウムと表記してあるもの) 500mlの水(ペットボトル1本程度)に対し、塩素系漂白剤5mlペットボトルのふた約1杯を入れたものが100倍、約2杯で50倍になります。処理した後も手洗い、うがいをしっかりとしましょう。

子ども・家庭支援センター ☎ 63-6365

0~18歳の子どもたちが自由に遊べる『児童センター』や、卓球や運動あそびができる『体育館』があります。いろいろな遊びや、人との出会い・ふれあいを通して、みんながいきいきと過ごせるセンターを目指しています。

すくすく教室

—ベビーカフェ— —ベビーヨガ—

日時 2月5日(水) 10時30分~11時30分	日時 2月6日(木) 10時30分~11時30分
対象 生後6~12か月頃の赤ちゃん	対象 生後2~6か月頃の赤ちゃん
内容 歯科衛生士によるミニ講座 ゆっくりお茶を飲みながら、子育てのことについてお話ししましょう。	内容 赤ちゃんと一緒に楽しくリフレッシュ! ママは動きやすい服装で、水分補給もお忘れなく。
準備物 母子健康手帳・バスタオル	

ことばの相談

日時 2月4日(火) 13時30分~15時30分
2月5日(水) 9時15分~11時30分

対象 子どものことばの遅れや発音が気になる方 (3歳児~就学前)

内容 言語聴覚士による相談

子ども発達相談

日時 2月19日(水) 9時30分~16時

対象 子どもの発達や行動が気になる方

内容 香川県西部子ども相談センターの先生による相談

マタニティ教室

日時 2月20日(木) 10時~12時

対象 妊婦さんとご家族

内容 妊娠中から知っておきたい、赤ちゃんとお母さんの食事を中心に、助産師と管理栄養士とお話ししましょう。実演、試食あり。

締め切り 2月13日(木)

乳幼児相談

日時 2月12日(水) 受付 9時30分~10時30分 14時00分~15時00分

対象 午前 幼児・午後 乳児

内容 幼児食試食メニュー午前『ポークビーンズ』 離乳食試食メニュー午後『かれいと白菜のおろし煮』 身体計測、育児相談、発達相談、栄養相談、おっぱい相談 午前に絵本と手形のプレゼント!

子育てほっとCOM ぜんつうじ

子育て支援に関する施設やイベントの情報を詳しく紹介しています。携帯電話でもご覧いただけます。

◆健康診査を実施中 (対象者には個人通知します)

健康診査名	対象	医療機関
4か月児	生後4か月の乳児	・安藤医院 ・中島医院 ・にしかわクリニック ・前田病院 ・森医院 ・四国こどもとおとなの医療センター内 乳幼児健診センター
1歳6か月児	1歳6か月~1歳7か月の幼児	・四国こどもとおとなの医療センター内 乳幼児健診センター
3歳児	3歳6か月の幼児	

子育て支援情報

絵本の読み聞かせ『ゆめのぼけつ』

「今日はどうな楽しいお話が始まるかな?」と語りかけると、子どもたちは、目を輝かせながら絵本のそばに集まってくれます。そこから楽しいお話の世界が始まります。

「ゆめのぼけつ」はドラえもん、ポケットから夢のような楽しいモノがいっぱい出てくるように、お話のポケットから出てくる良いお話で夢がいっぱい広がりますようにとネーミングして、今年で20年を迎えます。

メンバーは「子どもが好き!本が好き!」という50~70歳代の8名の仲間が活動しています。読んで聞かせるというより、私たちと一緒に子どもたちとの時間を楽しませてもらっています。絵本を通して豊かな心が育ち、やさしい思いやりのある子に育ってほしいと願いながら、これからも子どもたちに元気パワーをもらい、笑顔で頑張りたいと思っています。

ぜひ、お子さんやお孫さんと一緒に、絵本の読み聞かせ『ゆめのぼけつ』を楽しんでください。左記の場所で読み聞かせをしています。

- ・子育て広場くすくす
- ・隔月第3水曜日 11時
- ・カナン子育てプラザ21
- ・第3金曜日 9時30分
- ・子夢の家
- ・隔月第4水曜日 11時
- ・与北幼稚園
- ・月末の金曜日 9時

問い合わせ ☎ 62-7655



(総合会館1階)

シルバー人材センターからのお知らせ

(公社)仲善広域シルバー人材センター ☎ 63-1366



シルバー人材センターでは、高齢者などが、住み慣れた自宅での生活ができるように『元氣お届けシルバー事業』を行っています。例えば、家事援助や電球の交換・重い荷物の移動などのちょっとした作業、通院の付き添い、お墓参りの代行などの生活上の困りごとに対して支援をしています。何かお困りごとがあれば、お気軽にお問い合わせください。

『自分の家で生活したい』を応援します

令和2年度 入会説明会開催予定日

令和2年4月15日(水)	令和2年10月15日(木)
5月15日(金)	11月16日(月)
6月15日(月)	12月15日(火)
7月15日(水)	令和3年1月15日(金)
8月17日(月)	2月15日(月)
9月15日(火)	3月15日(月)

市内にお住いの、健康で、働く意欲のある、おおむね60歳以上の方ならどなたでも入会できます。

*おおむね60歳とは、年度内に60歳になられる方です。

各種同好会もあり仲間づくりができ、技能講習会も無料で受講できます。

『生涯現役』『健康長寿』をめざして、あなたも会員になりませんか？

会員募集！

自分らしく生きぬくために

皆さんは、『もしもの時』を考えたことがありますか。病気や事故などで、今は元気でも、いつ『もしもの時』を迎えるかわかりません。命の危険が迫った状態になると約4分の3の方が、治療やケアなどについて自分で決めたり、人に伝えたりすることができなくなるといわれています。元気なうちから自分の人生について考え、家族や友人など大切な人と話し合ってお伝えしてみませんか。

◆ステップ1 大切にしていることは何か

考えてみましょう

- もしも生きることができると時間制限されているとしたら、あなたにとって大切なことはどんなことですか。
- 家族や友人など大切な人との時間を大切にすること
- 好きなことができること
- 楽しみがあること
- 仕事や社会的な役割が続けられること

- 身の回りのことが自分でできること
- 経済的に困らないこと
- 少しでも長く生きること
- 痛みや苦しみがでないこと
- 家族の負担にならないこと
- その他

◆ステップ2

自分の思いを伝えておきたい人が誰か考えてみましょう

- 思いを伝えておきたい人とは、信頼していて、いざという時に受ける治療やケアについて自分の代わりに話し合ってもらいたい人です。1人である必要はありません。例えば、妻と長女で話し合っていてほしいなどのように、複数の人となることもあります。
- 配偶者
- 子ども
- きょうだい
- 親
- 親戚(甥・姪)
- 友人
- 医療・介護従事者
- その他

◆ステップ3

話し合いましょ

もしも、自分が重い病気になったり大きなけがをしたら、治療についてどのように考えますか。し

てほしいこと、してほしくないことをステップ2で決めた人と話し合ってみましょう。

- 一日でも長く生きられるよう延命治療を受けたい
- 延命は望まず自然な形で最期を迎えたい
- 治療を受けてみて、それから考えたい
- どんな病気でも治したい
- 痛みや苦しみを和らげてほしい
- 病院や施設で過ごしたい
- 最期は自宅で過ごしたい
- その他

◆ステップ4

話し合いの内容を

医療・介護従事者に伝えましょう

ステップ2で決めた人と話すだけでは十分ではありません。その他の家族や知人、医療・介護従事者にも自分の希望や考えを伝えておきましょう。自分の希望がより尊重されやすくなります。

また、気持ちが変わることはよくあることです。その都度信頼できる家族や友人、医療・介護従事者と話し合いましょ。

介護予防講座

『救急搬送の現場から伝えたいこと ~もしもの時、あなたはどんなふうに対応してほしいですか~』

救急搬送の現場で、何が起きているのかや、救急要請する時のポイント、必要な備えについて救急救命士から日々の活動をもとにお話ししてもらいます。『もしもの時に備え、今から準備できること』について一緒に考えてみませんか。

日々、救急搬送の現場で傷病者の命に向き合い、ご本人・ご家族に寄り添いながら活躍している救急救命士の生の声が聴ける貴重な機会です。ぜひ、ご参加ください。

- 日時 2月6日(木) 13時30分~15時
- 場所 総合会館4階 軽運動室
- 講師 市消防本部 救急救命士 日野 雄介
- 対象 市民の方などなたでも
- 参加費 無料 持参物 筆記用具
- 定員 60人(定員になり次第、締め切ります)
- 申し込み 地域包括支援センターまでお電話ください。

ふくしチャンネル

社会福祉課

☎ 63-6339
FAX 63-6355



手話言語フェスティバル2019の開催について

手話を広げ、聴覚障害の理解を広げていくために、啓発していきうと、初めて手話言語フェスティバルを開催します。

日時 2月16日(日) 10時~16時

場所 県社会福祉総合センター (高松市番町一丁目10-35)

内容 パネルディスカッション【テーマ】誰もが安心して暮らせる 共生社会を目指して 体験スタンプリー 13時~16時 *粗品プレゼント

手話関係者の健康フォーラム2019 in 香川の開催について

手話関係者(ろう者、手話通訳に関わる人たちなど)の健康への悩みを健康フォーラムで話しましょう。

日時 2月24日(月・振替休日) 10時~15時30分

場所 県社会福祉総合センター

料金 2,000円 *参加申込書が必要

申し込み 2月14日(金) 必着 問い合わせ 手話関係者の健康を考える 3 団体委員会事務局 ☎ 075-451-4743 FAX 075-451-3281



第39回西部公民館まつり

を開催しました

【西部公民館まつり実行委員会】
11月9・10日、西部公民館まつりを開催しました。公民館では、作品展、お茶席、バザーなど好評でにぎわいました。

今年も「西部地区長寿を祝う会」に協賛して、式典に出席した皆さんを芸能発表会にお招きしました。多数の観客に支えられ、芸能発表会は大盛況でした。

今年の長寿を祝う会では、落語家の桂こけ枝さんをお招きして「笑って過ごそう」と題して、講演会を実施し、笑いが健康長寿にいかん大切であるかを、全員が大笑いする中、楽しいひとときを過ごしながら学びました。



第10回防災会訓練

を実施しました

【東部地区自主防災会】
11月17日、東部公民館で地区自主防災会主催による防災訓練を実施しました。この訓練には、自主防災会、連合自治会・地域住民が連携し、消防本部および第四分団の消防団員・香川県中讃支部の防災士・日赤高松の指導員などの協力を得て、総勢250人で開催しました。

受付後、参加者全員が非常食用としてお米と水をビニール袋に入れる作業を行い、釜で炊く方法を体験しました。引き続き①砂場で土の作り②水消火器を用い、目標物へ消火の体験③災害時に使用される防災会所有器具の操作訓練と防災用品展示の見学④日赤によるAED説明と応急処置のやり方など、ローテーションして訓練を実施しました。また、所有器具には「パネル土のう」があり、この「土のう」の効果について、消防団員がパネルに向け消防車から放水し、その結果、放水の水圧を物ともせず、水を跳ね返す強力なパネルには、一同が驚きました。訓練の終わりに、参加者全員で非常食のカレーを食べ終りました。

この訓練により地域住民とのふれあいと共に、防災訓練の必要性和大切さが改めて痛感できた1日となりました。



与北地区自治会長研修会

を実施しました

【与北地区連合自治会】
11月24日、自治会長の研修を実施しました。12月に町内防災訓練を計画していたので、県防災センターで再度、各体験コーナーを全員で実習しました。地震・煙避難・消火・暴風の体験と映像による勉強会で、次の防災訓練には自信を持って臨むことができました。

地震体験での揺れは、少しきつかったです。防災訓練への展望と役割を熱く語り合い有意義な研修会でした。



研修会に参加された皆さんの意見では研修会は11月の希望が多く、来年も自治会長研修会を計画します。

与北地区ふるさとハイキング

を開催しました

【与北地区体育振興会】

与北町の皆さんが、自然に触れあいながら親睦を深めるためのイベント「ふるさとハイキング」を12月1日に開催しました。天候にも恵まれて子どもからお年寄りまで約90人の方が参加されました。ゆつくり1時間半かけて、公民館→鉢伏公園→尽誠グラウンド→谷→持宝院→買田池→御野立公園→公民館のコースをウォーキング。歩き終えた後は、温かいしっぽくうどんを食べ、さらに会話もはずみ、地域みんなの親睦も深まりました。各種団体の皆さんのご協力でも今年も無事終ることができ、地元の史跡や施設を訪ね歩くことで、与北町の魅力を再発見した一日となりました。



四学生の目

ひとの温かさ



社会福祉学部 社会福祉学科1年 やまぐち しずか 山口 紗花さん

これまで、私の中で普通寺市は、「自分が通う大学がある所」という印象しかありませんでした。そんなある日、大学入学までは、一人で訪れたことすらない普通寺市のイメージが180度変わる経験がありました。それは、授業の一環で食生活改善推進員（食改さん）の方々から栄養のバランスを考えた料理と一緒に作りながら教わったことでした。

始まるまでは、「調理実習みたいなものか」「何を作るんだろう」と、食改さんたちとの交流するイメージが思い浮かびませんでした。これまでも、授業で地域の方に料理を教わることはありましたが、その過程で自分の話することなどなかったのですが、今回は自分の話をする機会があり、食改さんと話してみると、普通寺市にこんなにも温かく、優しい方が多くいることを知りました。たくさんある授業の中の、たった一コマのこの時間が私にとって忘れられない経験になりました。

私は今、児童指導員を目指しています。児童指導員とは、児童福祉施設などに入居している子どもたちのサポートを行う職業です。両親の代わりになって子どもを支える児童指導員にとって、今回私が経験した「温かい気持ち」にさせてあげることが、とても重要だと思っています。

大学の四年間は、今まで自分の頭の中でぼんやりと思い描いていた将来を実現させるために、さまざまなことを学ぶ時間だと考えています。そんな4年間の間に「ひとの温かさ」という大切なことを再認識させてくれたことに感謝をし、また私も誰かにとっての温かい存在になれるように努力していきたいです。

あなたにリレー
ふれあい駅伝

No. 417

息子との時間

普通寺に住み始めて11年が経とうとしています。4年前に息子を出産し、自分の生まれ育った場所ではない土地での子育てに不安があったのですが、普通寺は子育て支援がとても充実しており、安心して子育てすることができています。

4月から、息子は幼稚園に入園、私は約3年ぶりに仕事を始め、生活環境がガラリと変わりました。特に息子は、初めての集団生活でお昼寝なく過ごす日々慣れるまで、すごくしんどかったと思います。土日は、体調を崩すことが多々あったのですが、月曜日にはしっかりと治してくれる息子。仕事をしている母としてはとても助かったのですが、申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

幼稚園での生活にも慣れ、毎日いろいろなことを覚え、できることがどんどん増えていく息子の成長をうれしく思う反面、息子と過ごす時間がグッと減ってしまったことを寂しく感じます。そんな中でも、毎日息子を幼稚園に送り出す時に手をつな



かね こ あや 金子 綾さん (大麻町)

令和元年12月定例会

定例会の概要

令和元年12月定例会は、12月6日に招集され、17日までの12日間開きました。

1日目 (12月6日)

最初に、今定例会の会期を12月18日(18日は予備日)までの13日間と定めたのち、寿賀崎議長からの報告に続き、平岡市長から市政報告が行われました。

次に、継続審査となっていた「平成30年度普通寺市一般会計歳入歳出決算の認定について」などの認定議案8件について、平成30年度決算審査特別委員会の委員長から報告が行われ、採決の結果、報告のとおり全ての議案を認定しました。

2日目 (12月12日)

9人の議員が、総務行政・消防行政・企画行政・教育行政・防災行政・保健行政・環境行政などについて質問をしました。

最終日 (12月17日)

最初に、各常任委員会に付託していた議案15件について、委員長報告があり、審議の結果、報告のとおり可決しました。

続いて、総務委員長から閉会中所管事務調査について報告が行われたのち、今定例会の日程を全て終了したため、この日をもって12月定例会を開会しました。

12月定例会の日程

- 6日○諸般の報告
- 市政報告
- 平成30年度決算審査特別委員会委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 請願上げ
- 総務委員会委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 議案上げ
- 提案理由説明
- 大綱質疑
- 9日○建設経済委員会
- 10日○教育民生委員会
- 11日○総務委員会
- 12日○一般質問
- 13日○議案調査のため休会
- 16日○
- 17日○常任委員会委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 総務委員会委員長
- 所管事務調査報告

ざかい活動日誌

- 10月
- 9日○広報広聴委員会
- 17日○全国市議会議長会基地協議会
- 正副会長・監事・相談役会
- 21日○総務委員会
- 23日○25日
- 議会運営委員会視察研修
- 25日○全国広域連携市議会協議会
- 第71回理事会
- 28日○香川県広域水道企業団議会
- 10月定例会
- 29日○公共施設整備等調査特別委員会
- 全員協議会
- 30日○全国市議会議長会
- 研究フォーラム
- 11月
- 1日○議会運営委員会
- 12日○全員協議会
- 18日○全国市議会議長会基地協議会
- 第95回理事会・基地関係国会議員との情報連絡会
- 19日○21日
- 公共施設整備等調査特別委員会視察研修
- 22日○中讃広域行政事務組合議会
- 11月定例会
- 26日○広報広聴委員会
- 27日○第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 29日○議会運営委員会
- 12月
- 9日○建設経済委員会
- 10日○教育民生委員会
- 11日○総務委員会

あなたも市議会を傍聴してみませんか

次回の定例会の開会(3月)です。

傍聴を希望される方は本庁舎3階の議場の傍聴席入り口で、名簿に住所・氏名・年齢を記入し、傍聴席へお入りください。

本市議会では、定例会が年4回(3月・6月・9月・12月)開会されています。

なお、本会議開催中は、本庁舎1階ロビー、市民会館ロビーなどに設置されているテレビでも放映されます。



決算審査報告

議会は、市長から提出された決算について、予算が適切に執行されたか、行政効果を十分発揮できたかなどの審査をします。9月議会において、平成30年度各会計の決算を審査するための決算審査特別委員会を設置し、9月25日および26日に審査を行った結果を12月議会にて報告しました。ここでは審査の際の質疑応答を一部ご紹介いたします。

平成30年度決算審査特別委員会

委員長 氏家 寿士

問 地域おこし協力隊の採用状況について伺う。

答 平成30年度の採用はなかったが、平成31年度から2人を採用し、今年度中にさらに2人を採用予定である。今後増員し、新たな本市の良さや課題を発見してもらいたいと考えている。

問 市議会議員選挙のポスター掲示板において、ポスターの貼付位置の配列がいずれの掲示板も同じであること

から、不公平が生じているのではないか。

答 貼付位置の配列は選挙管理委員会の議決により決められていることから、今後は同委員会にて協議していきたい。

問 子どもの居場所づくり事業について、今後の方針を伺う。

答 学習支援の場が必要と考えており、今後は学生などにも協力いただき、ふれあいを大切にした活動を行っていきたい。

問 児童虐待防止に向けた支援体制について伺う。

答 児童虐待の問題に加えて、家庭内暴力や夫婦間のトラブルなど、幅広く相談を受け付けられるよう、家庭児童相談

員や女性相談員が窓口となり、支援を行っている。

問 耕作放棄地解消に向けた実施体制について伺う。

答 農地の荒れ具合をふまえて再生が可能な農地について農業委員や農地利用最適化推進委員の協力のもと、農地の集積・集約や斡旋などを通じて解消に努めていきたい。

問 市営財之神駐車場の利用状況と今後の用途について伺う。

答 利用率約52%、年間収益は約200万円である。貴重な収入源であることから、今後も駐車場として多くの方に利用いただけるよう、活用方法を検討したい。

問 公共インフラの地中化について、特に景観を守ることが重要な総本山普通寺周辺などで行っているかどうか。

答 地中化は費用がかかることから、代替案として一般家庭の軒先を活用した「軒先配線による無電柱化」も効果的ではないかと考えている。

問 市所有地などに設置しているカーブミラーについて、見えづらくなることのないよう、どのような点検を行っているのか。

答 年に一度状態を確認しているほか、市所有地に設置しているミラーについては定期的に周辺の草刈りや剪定などの管理作業を行っている。

問 ブロック塀の改修工事について、中央小学校プール横など緊急性の高い箇所を優先的に行っているかどうか。

答 現状を把握しており、今年度中に改修したいと考えている。

平成30年度普通寺市特別会計農業集落排水歳入歳出決算の認定について

問 農業集落排水の公共下水道への接続計画について伺う。

答 令和6年度に公共下水道へ接続し、供用開始できるように計画を進めている。今後も各機関と連携してインフラの整備に取り組む。

平成30年度普通寺市特別会計介護保険歳入歳出決算の認定について

問 基金積立金よりも取り崩し額の方が大きい理由を伺う。

答 基金積立金は介護保険制度を維持するためのもので、事業計画において一定額を取り崩す方針が示されていることから、適正であると考えている。

平成30年度普通寺市特別会計太陽光発電歳入歳出決算の認定について

問 電力の売電期間が終了した後の電力の取扱いについて伺う。

答 パネルなどの設備をリース会社へ引き取ってもらい、売電事業を終了するか、引き続き設置したまま、発電した電気を市内で活用するかを選択する必要がある。



委員会審査報告

令和元年12月定例会では、提出された議案を各常任委員会へ付託して審査を行いました。その質疑応答の一部をご紹介します。

総務委員会

委員長 大平 達城

令和元年度普通寺市一般会計補正予算(第3号)

問 ふるさと納税の返礼品に要する額が寄附額の3割を超えていないか。 内田 等

答 3割を超えないルールを守り、適切に運用している。

問 市民バス運行管理業務委託料について、大幅に増額している理由を伺う。

牧田 嘉巳

答 バスの運転手不足に伴い、業界全体の運転手の賃金が上がってきているためなどである。

問 今後の人件費を考慮すると、将来的に路線バスの形態に変更する考えはないか。

安井 一博

建設経済委員会

委員長 林野 忠弘

令和元年度普通寺市一般会計補正予算(第3号)

問 周辺自治体の運営方法を十分調査し、最も良い方法を検討していきたいと考えているか。

答 周辺自治体の運営方法を十分調査し、最も良い方法を検討していきたいと考えている。

普通寺市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

問 公務災害として認められる議員活動について伺う。

上田 博之

答 開会中の本会議・委員会などへの出席のほか、議会代表として会合に出席する場合、閉会中の継続審議案件を審議する委員会に出席する場合、会議規則に基づく議員派遣の場合などがあげられる。



普通寺市自転車駐車場条例の一部改正について

問 駅駐輪場は高校生以下の利用者が半額となるが、免除する案はなかったのか。

真鍋 範子

答 免除した場合、管理費用の負担が増えることに加え、利用者が増えた場合に収容するスペースが足りないことから、半額が妥当とした。

教育民生委員会

委員長 川向 武

令和元年度普通寺市一般会計補正予算(第3号)

問 電気自動車充電設備の利用料は市に支払われるのか。

大西 智晴

答 利用料はいったん、合同会社日本充電サービスへ納入されたのち、市へ支援金として支払われる。

問 子どもの数が増えている竜川幼稚園・小学校の今後の計画について伺う。

氏家 寿士

答 幼稚園は小学校隣接の土



地へ建て替えを検討している。小学校については、これまでに運動場の拡張を完了し、現在はトイレ棟を建設中だが、今後は校舎についても検討課題としたい。

普通寺市手数料条例の一部改正について

問 狂犬病の予防接種は、市が案内する機関以外で接種した場合でも、市は情報を把握しているのか。 大西 智晴

答 市が案内する機関以外で接種した場合は、市へ届け出てもらったこととなっているが、届け出がされないこともあるため、全て把握しているとはいえないのが現状である。

普通寺市民体育館条例の一部改正について

問 料金の改正により利用率が下がらないか。 寿賀崎 久

答 改正後の料金は近隣自治体と同程度であり、影響は少ないのではないかと想定している。

総務行政について

氏家 寿士



問 新庁舎建設にあたり、市内業者の活用について伺う。

答 市内業者の活用に配慮できるよう検討する。

一般質問
12月12日に9人の議員が、総務行政・消防行政・企画行政・教育行政・防災行政・保健行政・環境行政などについて一般質問を行いました。
主な内容は次のとおりです。

問 新庁舎の建設にあたり、基本計画のなかで市内業者の参入機会に配慮することが示されているが、建設資機材や事務用品などの調達に当たり、市内業者の活用をどのように考えているか。

答 建設資機材の調達については、受注業者への依頼事項として定めている『下請負における市内業者の活用促進について』の中で、『施工に必要な工事資材、建設機器など

問 防災重点ため池浸水想定区域図作成事業について、今回の変更内容を伺う。

内田 信吾

答 現在のハザードマップの浸水想定区域図は簡易な解析法により作成しているため、今回はより精度の高い解析法を用いて詳細な分析を行い、修正を行うものである。

問 土砂除去作業等手数料について、工事の対象となる河川はどこか。 竹森 千津

主

主に弘汐川、岩崎川を対象としており、昨年の台風により土砂が堆積していることから、今後の安全性を確保するために除去作業を行う。



教育行政について

大平 達城



問 『ふれあい号』の買い替えについて伺う。

答 安全性を優先するため、前向きに検討する。

問 教育委員会所管のバス『ふれあい号』は老朽化が進んでいることから、買い替えを検討してはどうか。

答 学校教育活動や生涯学習活動で活用してきた『ふれあい号』は購入から18年が経過し、走行距離は28万キロメートルを超えていることから、児童・生徒の安全性の確保を優先するため、車輛の更新について前向きに検討したい。

問 少子化に伴い、小中学校の統廃合を検討してはどうか。

答 昨年12月に『今後の市内の幼稚園・小学校の在り方』について検討する教育課題検討委員会を立ち上げており、この会を中心に議論を深めていきたいと考えている。

また、普通寺市型フェデレーション教育として学校間の連携・交流に積極的に取り組むとともに、特色を活かした学校づくりにも取り組んでいきたい。

問 教員の働き方改革のなかで、部活動指導員や外部人材の活用状況と今後の予算化について伺う。

答 現在、本市の中学校では3人の部活動指導員が指導を行っており、教員の負担軽減に成果をあげていることから、今後は授業の準備や印刷業務を行う人材も含め、国庫補助を活用し広く人材を募集できるように予算化に努める。

どうなった

どうなる

問 コミュニティスクールの推進について市の考えを伺う。

答 子どもたちの地域への愛着心を育てるとともに、学力・体力の向上、豊かな心の育成、安全で安心な学校生活などの実現には地域の皆様の協力が必要であると考えている。国の補助金を活用できるように調整して事業を進めていきたい。

保健行政について

牧田 嘉己



問 今後の社会保障費の見通しについて伺う。

答 年々増加するこ

問 将来、高齢化とともに社会保障費が増加することが見込まれるが、現状と今後の見通しについて伺う。

答 一人当たりの医療費推移をみると、国民健康保険が令和元年度に約44万円だったものが、令和4年度には約48万円、後期高齢者の医療費については令和元年度に約98万円だったものが令和4年度には約102万円に増加する見込みであり、介護保険についても同様に増加傾向にあることから、社会保障費全体としても増加することが見込まれている。

問 増加する社会保障費に備え、どのような取り組みを行うっていくのか。

答 国保では、疾病予防や健康づくりを強化・推進するため、健康づくり担当と協力して地域でのウォーキング事業などを企画し、実施している。介護保険では、介護を必要としない時期からの運動や認知機能の低下を予防する活動など、本市独自の取り組みを継続して行ってきた結果、県内で最も低い保険料と低い認定率につながっている。

問 生活習慣病対策として、国は病気の予防活動に積極的に取り組み自治体への交付金を増額することを示しているが、本市の取り組みを伺う。

答 この交付金は「保険者努力支援制度」といわれ、本市においても目標値の達成を目指し努力している。平成28年度まで20%前後だった特定保健指導の実施率が、平成30年度には約57%と成果をあげており、国の目標値である60%を達成できるよう努めるとともに、糖尿病対策など生活習慣の改善を目指し、保健事業と介護予防の一体的実施に向けて取り組んでいきたい。



教育行政について

内田 信吾



問 高校卒業まで医療費を無償化できないか。

答 今後の検討課題としたしい。

問 現在、中学校卒業まで医療費を無償としているが、高校卒業まで無償とした場合の試算額と実施の見込みについて伺う。

答 高校卒業まで医療費を無償にした場合、年間約1,700万円の経費が必要となり、県の助成対象の拡充や、財源の確保などの課題があることから、今後の検討課題としたしい。

問 子育て世代の経済的な負担を減らすため、中学校までの給食費を保護者の所得に関

係なく無償化してはどうか。

答 中学校までの給食費を無償化した場合、年間で1億6,000万円強の経費を要すると考えられ、現時点で実施する予定はないが、子育て支援は重要な施策と考えており、幼稚園・保育所の副食費の無償化を含め、さらなる子育て支援策について関係各課と十分に検討していきたい。

教育行政について

山根 千佳



問 生活習慣病の低年齢化対策について伺う。

答 生活習慣調査のほか、血液検査を行

問 社会環境の変化により、生活習慣病の低年齢化が危惧されているが、本市の予防対策について伺う。

答 各学校で生活習慣についての調査を行っているほか、生活習慣病予防検査として血液検査を行っている学年では、養護教諭や栄養教諭とも連携して検査前後に指導を行っている。

問 児童生徒が基本的な生活習慣を身につけていくためには、家庭の果たすべき役割も大きいと考えるが、本市では児童生徒や保護者にどのような指導を行っているのか。

答 検査の結果を受けて、必要な児童生徒には生活改善の指導を行うほか、期末懇談などの機会に保護者にもお話をさせていただき、再検査が必要な場合は受診を促している。生活習慣病予防については、家庭の果たす役割も大きいことから望ましい食生活のあり方について情報発信するなど、取り組みを充実させたい。

問 学校給食センターについて、地元食材を使った特色ある献立作りはできているのか。

答 1日約6,000食の調理を行うので、毎日1市2町産の食材を使用するのは難しいが、9月には旬のタマネギを使い、ほぼ毎日使用してきたほか、季節に応じた地元野菜の提供に努めている。今後、給食を通して食育を推進するとともに、新たな特色も作っていければと考えている。

公民館で実施するグループ活動について

竹森 千津



問 各公民館のグループ活動の状況について伺う。

答 約800人が活動している。

問 現在、各公民館で行われているグループ活動の現状と周知方法について伺う。

答 今年度は8地区公民館と生野分館をあわせて85のグループ、約800人の登録があり、パソコン教室や茶華道教室、体操教室などの活動を行っている。市民から問い合わせがあれば活動内容などについて紹介を行っているが、改めて周知は行っていないのが現状である。

問 活動内容や会員数、問い合わせ先などの情報をホームページで公開し、市民誰もが気軽に参加できるよう周知できないか。また、長く続いている講座のなかには、新たな参加者が入りにくいものがあるとの声もあるが、市の考えを伺う。

答 現在ホームページへの掲載ができていないことから、他市の状況などを参考に、改善していきたい。また、公民館で行う活動は、教養の向上や健康増進などを目的とした、

全ての方が気軽に参加できる活動であると考えており、入りにくいような活動があれば改善を促していきたい。

問 年度初めに各公民館に年間を通しての活動内容を掲示するなどの周知はできないか。

答 提案いただいたとおり、グループ活動の概要について各公民館に掲示を行うなど、周知方法の改善を行い、高齢者の生きがい作りや地域活性化につながるよう取り組んでいく。

保健行政について

真鍋 範子



問 がん検診の受診率について伺う。

問 がん検診による早期発見は死亡率を下げるために非常に有効だと考えるが本市の受診率について伺う。

答 職場や個人で受診する場合を含めて約40%程度と予測している。なかでも胃がん、乳がん検診の受診率は上昇傾向にあるほか、全ての検診において県および国の平均を上回っており、県内では上位に位置している。

問 個別にがん検診の受診勧奨・再勧奨を行うことで、受診率を向上させることができるのではないかと考えるが、本市の取り組みについて伺う。

答 個別の受診勧奨としては、検診申込書を配布する際にがん検診の情報も周知しているほか、検診を希望した方に受診券を郵送する際、全てのがん検診に対する再勧奨を行っ

その他の質問

氏家 寿士

- 新庁舎建設工事を発注するにあたっての分離・分割発注について
- 消防団員の免許取得補助について
- 準中型免許取得に係る費用について
- 準中型免許取得時の補助について

大平 達城

- コミュニティ協議会施策の進捗状況について
- 市民バス『空海号』の運行の見直しについて
- 消防救急救命士の資格取得と今後の施策について
- 自然災害・防災対策について
- 今後の災害対策について

内田 信吾

- 自衛隊の空砲発射訓練時の大音量や、ヘリコプター離発着時の土埃などの環境問題に対する自衛隊への是正申し入れについて
- 補聴器助成制度について
- 住宅リフォーム助成制度について申し込みが年2回となっているが、年間を通じて行えないことについて

竹森 千津

- 子育て支援医療費助成条例改正後の医療費の伸びについて
- 子育て支援医療費助成年齢の引き上げについて
- 消費税増税に伴うプレミアム付き商品券事業の実施状況について
- 市ホームページへのアクセス件数について
- ホームページの内容の充実について
- SNSの活用について

真鍋 範子

- 介護予防の現状について
- 介護保険の認定状況と介護保険料について
- 在宅介護における家族支援について
- 今後の介護予防を含めた、高齢者福祉・介護保険事業の取り組みについて

内田 等

- 職員間のいじめについて

大西 智晴

- 市民バス『空海号』について
- 市道等の管理について
- 機構改革について



※内容の詳細は、市ホームページの市議会会議録に掲載します。

用語解説

・一般質問とは

議員が、その属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況および将来に対する方針などについて所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質すことをいう。

ており、更に乳がん、子宮がん検診では、受診希望がありながら未受診となっている方にハガキによる再勧奨を行っている。

問 乳がんは自分で発見できる唯一のがんであり、自己検診用グローブを配布することで意識啓発、受診促進を図ってはどうか。

答 今年度から子育て世代の母親が集まる場や健康推進員の研修会で、自己検診用グローブを配布し、乳がんについての勉強会を実施しており、今後も引き続き啓発活動に取り組んでいく。



内田 等

防災行政について

問 戸別受信機の設置状況について伺う。

答 市内25箇所を設置している。

問 防災行政無線は台風や大雨の際、聞き取りにくいとの声が多く寄せられており、各世帯に戸別受信機を設置することが有効とされているが、現在の設置状況について伺う。

答 公立・私立の各保育所、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設、市立図書館など25箇所を設置している。また、今年度中に土砂災害警戒区域内の要配慮者のみの世帯、約160世帯に設置する予定である。

問 国は台風による大雨の被害を受け、整備促進を働きかけている。公共施設や要配慮者世帯だけでなく、一般世帯への設置を進めることについての市の考えを伺う。

答 基本的には土砂災害警戒区域内の要配慮者のみの世帯の整備を想定している。なお、放送が聞き取れない場合の対応として、広報紙やホーム

を強化する。

問 ペットの糞尿被害により、景観が著しく損なわれていることから、飼い主への広報・啓発に関する取り組みについて伺う。

答 糞尿被害の相談件数は増えており、相談の際には適切な処理を促す看板をお渡ししているほか、年1回広報紙に啓発記事を掲載しているが、飼い主への教育については行っていないのが現状である。

問 適切に処理していない飼い主を監視するため、監視カメラの設置が有効ではないかと考えるが、市の考えを伺う。

答 まずは広報紙への掲載回数を増やし、飼い主への教育活動を行うほか、狂犬病予防接種の際には環境美化条例に関するチラシを配布するなど積極的に啓発活動を行いたい。また、環境美化、保全を重視する場所については特に巡回や、監視体制を強化し、なお悪質な場合は監視カメラの設

環境行政について



大西 智晴

問 ペットの糞尿被害対策について市の考えを伺う。

答 啓発活動を行うとともに、監視体制

置について検討したい。

問 ごみ当番の回数が地区によって異なることについて、市の考えを伺う。

答 ごみの当番制が全市的に統一されていることが望ましいとは思いますが、これまで各地区の環境推進会において特色ある運営を行ってきた経緯がある。市内全域で統一するのは難しいと考えるが、会長会において諮ってみたい。

問 ごみの収集回数について、年間を通して週2回を希望する意見が多く、今年実施したアンケート結果をふまえた今後の取り組みについて伺う。

答 アンケート結果によると半数以上は「夏期のみ週2回でよい」との回答だったが、年間を通して週2回収集を希望する意見も根強いことをふまえ、通年での週2回収集に向けて各地区環境推進連合会の会長会にて協議していき

12月17日 火 村上池ほか
コウノトリが
やってきました!

『幸せを運ぶ鳥』といわれているコウノトリが村上池周辺にやってきました。その数なんと約30羽! 最近、幸せが訪れた方! それはきっとコウノトリのおかげかもしれませんね。



12月24日 火 市役所
連合児童会・生徒会が
カレンダーを作成

小・中学生がゲーム・スマホ依存症について勉強し、『メディアの使い方を見つめ直そう!』をテーマに作成したカレンダーを市役所に寄贈しました。



連合自治会・生徒会代表 写真左より
たかだ ばんり がつら けんすけ
高田 絆里さん(西中)、蒲生 健介さん(東中)



12月16日 月 讃岐もち麦ダイシモチ使用麦焼酎完成

【大師もち麦焼酎 空海
~わが心 空の如く わが心 海の如く~】

昨年より進めていました、善通寺市オリジナル本格麦焼酎が完成しました。
商品名は、

空海

わが心 空の如く わが心 海の如く

に決定しました。

弘法大師空海の境地のごとく、広い空のような軽やかな香りと、海のようにやさしくとても深みのある麦焼酎となっています。

ぜひ、ご堪能ください。

(株)まんでがん

【おしゃべり広場】 ☎ 64-0012



写真: 善通寺保育所と
のぞみ保育園の園児たち

レンズのさんぽ



12月2日~24日

12月2日 月 市役所 寄付金贈呈式

児童・生徒の登下校時の安全を確保するための交通安全用品の購入に役立ててほしいと、三豊ドリームカーフェスタ実行委員会より寄付金をいただきました。



12月7日 土 五岳山 第14回五岳山縦走『空海ウォーク』

今年で14回目を迎えた五岳山縦走『空海ウォーク』には、過去最多の約500人が五岳山にチャレンジ!!最大の難所である我拝山(わがはいさん)の岩場では、自衛隊さんの心強いサポートもあり、全員無事に突破していました。

12月12日 木 善通寺第一高校 中川隊員が高校生に特別授業

善通寺第一高校1年生が各チームに分かれて『探究活動の校外学習』を実施。観光分野を学習するチームは、商工観光課の職員や地域おこし協力隊の中川隊員に講師を依頼し、市の観光実態や魅力について学びました。



12月14日 土 吉原小 しめ縄作り体験

吉原おやじの会が企画し、お正月には欠かせないしめ縄を吉原小の児童が手作り体験。伝統文化を学ぶとともに、地域の人々との絆を深めることができた1日となりました。

12月14日 土 市役所 ようこそ善通寺市へ!移住者交流会

移住者同士の交流や意見交換を目的に初開催し、17人(6家族)が参加。市の名所の紹介のほか、うどん作り体験など、香川県ならではの貴重な体験に参加者は熱心に取り組んでいました。



12月15日 日 善通寺五岳の里市民集いの丘公園

クリスマスハーモニー

市民集いの丘公園で冬のイベント『クリスマスハーモニー』を開催。キャンドル作りなどのワークショップやミニコンサートで会場は大盛り上がりでした。



前列左より: あんどう ゆうすけ さん、あんどう ひろき さん、あんどう 宏記さん、てんどう かずまさ さん、天堵 一公さん

12月17日 火 図書館 一日図書館職員委嘱式

各8校区の代表者3名が森教育長から一日図書館職員委嘱状を授与されました。代表者は12月21日、22日に図書館で本の整理や受付を体験しました。

12月18日 水 市役所 西部小PTAが文部科学大臣表彰受賞

日頃の優秀なPTA活動が評価され、西部小PTAが『優良PTA文部科学大臣表彰』を受賞しました。天堵会長は平岡市長に「受賞したことで注目されるが、それに恥じないように今後もいろいろと挑戦していきたい」と決意を発表しました。

12月18日 水 善通寺駅

地元園児が観光列車『四国まんなか千年ものがたり』を見学

「いつも外から見ている観光列車の車内はどうなっているの?」という園児の興味関心に応え、善通寺駅で見学会を行いました。

12月19日 木 市役所 総本山善通寺が義援金を贈呈

台風第19号の被災者のために少しでも役に立てればと、総本山善通寺から平岡市長へ義援金が贈呈されました。



*義援金は日本赤十字社を通じて、被災者の元へ届けられます。

2月の相談日

(祝日・年末年始を除く)

- ◆香川のいのちの電話 (年中無休・24時間) ☎087-833-7830 FAX相談 087-861-4343
- ◆自殺予防いのちの電話 (毎月10日 8時~翌朝8時) ☎0120-783-556 (通話無料)

- ◆一般相談 (心配ごと相談) 2月18日(火)・25日(火) 13時~16時 総合会館 3階 (心配事相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005
- ◆法律相談 **3日前までに要予約** 2月18日(火) 9時~11時 総合会館 3階 (心配事相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005
- ◆法務登記相談 **3日前までに要予約** 2月20日(木) 13時~15時 総合会館 3階 (心配事相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005
- ◆人権相談 2月13日(木) 10時~15時 総合会館 3階 (心配事相談室) 人権課 ☎63-6311
- ◆行政相談 2月5日(水) 13時30分~16時 総合会館 3階 (心配事相談室) 秘書課 ☎63-6300
- ◆行政相談委員による男女共同参画相談 2月20日(木) 13時30分~16時 総合会館 4階 (相談室) 秘書課 ☎63-6300
- ◆健康相談 月~金曜日 8時30分~17時15分 《妊婦・乳幼児》子ども課 ☎63-6365 《予防接種・成人》保健課 ☎63-6308
- ◆精神保健福祉相談 (こころの相談窓口) 月~金曜日 8時30分~17時15分 社会福祉課 ☎63-6339
- ◆家庭児童相談・女性相談 月~金曜日 8時30分~17時15分 子ども課 ☎63-6371
- ◆少年相談・少年電話相談 月~金曜日 8時30分~17時 少年育成センター ☎63-0415
- ◆民事調停手続案内 月~金曜日 9時~16時 善通寺簡易裁判所 ☎62-0315
- ◆農業相談 2月20日(木) 10時~12時 市役所仮庁舎 1階 農業委員会事務局内 農業委員会 ☎63-6322
- ◆税務相談 毎週月曜日 13時~15時 四国税理士会丸亀支部 (大手町) ☎22-0041
- ◆地域職業相談 (ハローワーク丸亀附属施設) 月~金曜日 9時~17時 市民会館 1階 地域職業相談室 ☎63-6262
- ◆犯罪被害者相談 月~金曜日 10時~16時 かがわ被害者支援センター ☎087-897-7799
- ◆多重債務者相談 月~金曜日 9時~12時、13時~17時 四国財務局 多重債務相談員 ☎087-811-7801

2月 暮らしの情報

税金

令和元年度 (平成31年度) 市税・保険料等の納期 税務課 ☎63-6346

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税・都市計画税	★1期			2期							3期	★4期
軽自動車税		全期										
市県民税		★1期	★2期	★3期	★4期	★5期	★6期					
国民健康保険税			1期	2期	3期	★4期	★5期	★6期				
介護保険料 (65歳以上)			1期	2期	3期	★4期	★5期	★6期				
後期高齢者医療保険料			1期	★2期	★3期	★4期	★5期	★6期	★7期	★8期		

*普通徴収 (納付書・口座振替での納付) の場合の納期です。
*納期限はその月の末日です。納期限が土・日・祝日の場合 (★印) は、これらの日の翌日となります。



市立図書館 (市民会館 3階) ☎63-5188 文京町三丁目 3-1
開館時間 9時~18時
休館日 図書整理日: なし

- ◆株式会社たまや様よりご寄贈 昨年11月18日に「青少年の健全育成に役立ててください」と、株式会社たまや (代表取締役社長 中尾元紀) 様から児童書 (181冊・50万円相当) をご寄贈いただきました。
- ◆『星空講演会☆星と宇宙の物語』 2月15日(土) 14時~15時
- ◆『ミニおはなし会』 2月29日(土) 14時~15時

- おすすめ本
- ◆『ふゆとみずのまほう こおり』 片平 孝 / 文 冬がくると現れる、不思議な氷の世界。アイスフラワーやジュエリーアイス。子どもたちに自然の神秘と美しさを伝える写真絵本。 **幼児**
 - ◆『故郷の味は海をこえて』 安田 菜津紀 / 著 世界で約7080万人が戦争で命の危険を感じ、国内外に逃れて暮らしている。やっこの思いで辿り着いた日本での生活や愛する故郷を想う彼らを、最前線で活躍するフォトジャーナリストが取材。 **高学年**
 - ◆『「好き」を力にする』 渡邊 雄太 / 著 幼い頃からの夢を叶え、日本人2人目のNBAプレーヤーとなった尽誠高校出身の渡邊雄太選手。「好き」という気持ちを絶やさずに抱き続けた結果なのだという彼が、夢を実現するまでのヒントや手がかりを説く。
 - ◆『タスキメシ 箱根』 額賀 濤 / 著 高校時代、大怪我で長距離走を諦めた早馬は、スポーツ栄養学を学ぶため大学院へ。大学では、早馬を知る駅伝部の監督から部員の栄養管理サポートを頼まれる。箱根に全てを捧げ挑戦する姿が深く胸を打つ作品。

ごみ

- ◆燃えるごみ 環境課 ☎63-2812 (燃えるごみ) ☎63-2808 (一般廃棄物) ☎63-2809 (し尿採取) (未来クパーク21内) 原田町43

正月三が日を除き、決められた曜日に収集します。

収集地区	収集曜日
西部・吉原	月
南部・竜川・中央 (生野本町等)	火
中央 (生野本町等を除く)・筆岡	木
東部・与北	金

ごみの分別方法に迷ったら

ごみの分別で迷ったら『家庭ごみの分別ガイド』を参考にしてください。家庭ごみの分別ガイドは全戸配布していますが、ホームページでもご覧になれます。下記QRコードをご利用ください。



休日当番医

仲多度郡・善通寺市医師会 <http://www.nz-ishikai.or.jp/>

香川県歯科医師会 (「医療ネット讃岐」で検索) <http://www.qq.pref.kagawa.jp>

当番医は変更することがあります。内容等、電話で確認してから受診してください。

2月	診療時間 9時~17時	9時~12時	*高松市歯科救急医療センターは16時まで	《救急指定病院》
2日(日)	中島医院 (善通寺町七丁目) ☎62-0358	山下歯科医院 (善通寺町一丁目) ☎62-0109		四国子どもとおとなの医療センター (仙遊町二丁目) ☎62-1000
9日(日)	藤沢医院 (金蔵寺町) ☎62-1873	金香歯科医院 (善通寺町二丁目) ☎62-0282		香川労災病院 (丸亀市城東町三丁目) ☎23-3111
11日(火・祝)	森医院 (善通寺町一丁目) ☎63-1500	*高松市歯科救急医療センター (高松市福岡町) ☎087-851-1167		《救急電話相談》19時~翌朝8時 発熱などでどう対応すればいいか心配なときなど、急病のときの対応について、看護師が電話で相談に応じます。
16日(日)	愛慈胃腸科内科医院 (上吉田町七丁目) ☎62-7507	すぎ歯科医院 (中村町) ☎63-6480		一般 ☎087-812-1055 小児 #8000 または ☎087-823-1588
23日(日・祝)	行天クリニック (生野町) ☎63-6200	鈴木歯科医院 (上吉田町三丁目) ☎62-0273		
24日(月)	アイシークリニック (原田町) ☎62-0118	*高松市歯科救急医療センター (高松市福岡町) ☎087-851-1167		

五岳の里 花だより



「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園 管理室 2月の開園時間 9時~17時 ☎63-8753 (はなごさん) 吉原町918-1 休園日 火曜日 (祝日の場合はその翌日)・12月28日~1月4日 <http://www.city.zentsuji.kagawa.jp/site/gogaku/> 2月11日(火・祝)は開園、2月12日(水)は閉園します。

去年の2月は一面真っ白になる雪の日がありました。普段は見られない景色でとても幻想的です。何年かに一度このような雪の日がありますが、今年はどうでしょうか？さて、こんなに寒い季節は乾燥するので、保湿クリームが手放せないという方も多いかもしれませんね。そんな季節にピッタリのハンドクリームを手作りしてみませんか？アロマオイルを利用して、好きな香りや植物の効能を楽しむことができます。このほか、小さな科学者では毎回大人気のまんげきょう作りを開催します。くるくる回すとさまざまに変化する不思議な世界。小さなお子さまから大人の方まで楽しんでいただけますので、ぜひご参加くださいね。もう一つ、2月11日(火・祝)にカカオにまつわるイベントが開催されます！バレンタインを前にカカオについておいしく楽しく学びましょう。詳細は【カカオカカオカカオ実行委員会】まで。公園インスタでも紹介しています。☆公園の公式インスタグラムはQRコードから登録してくださいね☆



展示	写真展	教室名	実践ガーデン教室 ハーブのある暮らし	小さな科学者
内容	『公園写真クラブ』に参加された受講生の皆さんが、一年かけて撮りためた写真を展示します。四季折々の公園の様子など、さまざまな写真をご覧ください。	内容	アロマで楽しむ保湿クリーム作りほか【講師】生西 正美さん (ハーブ教室Ruka) 植物の楽しみ方を広げる方法として、植物から抽出されたアロマオイルやハーブを利用することができます。今回は乾燥する季節に使えるハンドクリームを作りましょう。	まんげきょうを作ろう♪色紙やビーズを使ってオリジナルのまんげきょうを作りましょう。くるくると回すと不思議な世界が広がります。
期間	2月1日(土)~27日(木)	日時	2月14日(金) 13時30分~15時30分	2月29日(土) 10時~12時 / 14時~16時
場所	エントランスホール	費用	1500円	300円
		持ち物	筆記用具など	特になし
		定員	10人《受付期間》2月1日(土)~10日(月)	30人

なかよし親子



よこやま たくま 横山 拓真さん
 まなみ 真奈美さん
 たいせい 大成くん (4歳)
 りょうせい 亮成くん (2歳)
 (弘田町)

お調子者で負けず嫌いな兄、大成。勝負事に負けたら練習がんばる！と自分で言う努力家さん。大成は弟を守ってくれるお兄ちゃん。ママも守ってくれて頼りになります。生き物が大好きで、すぐ捕まえちゃう弟、亮成。近くで泣いているお友だちがいると頭をよしよしに行く優しい子。亮成はだいぶ会話が成り立つようになり、お兄ちゃんのマネをしたり、できることもたくさん増えました。兄弟でケンカもしますが、お互いお兄ちゃん、弟が大好き。二人とも写真が好きなので、今からもっとかわいい姿を残せるのが楽しみです。



かわいい兄弟

発信!文化力

【市民会館グループ協議会】



2月1日、2日に第50回善通寺市民会館まつりが、市民会館グループ連絡協議会の主催で開催されます。たくさんの力作が展示されます。芸能フェスティバルでは、私たちも歌います。どうぞお越しください。

私たちが、団員19名ほどの小さな合唱団です。若干名の若者と大多数の中高齢で、毎週楽しく歌っています。練習には、体操や呼吸法も取り入れています。でも何よりも歌うことが、健康促進、老化防止につながっていると確信しています。毎年初夏には、市民会館大ホールで定期演奏会を開催しています。今年7月4日、入場無料です。また、『みんなで作るコンサート』や、四国少年院での『クリスマス礼拝&コンサート』などにも参加して、お客さまと過ごす幸せなひとときを大切にしています。私たちと一緒に歌いませんか。毎週木曜日の19時〜21時、市民会館3階の音楽室で練習しています。歌っていて呼吸がそろった時の快感は格別ですよ。

歳を取るほど元気で若いミラール・ダコール!

市民のうごき

人口	32,066人 (+17)
男	16,049人 (+20)
女	16,017人 (-3)
世帯	13,127世帯 (+5)
面積	39.93 km ²

1月1日現在 ()内は前月比

アイドル大募集

お子さん(3歳程度まで)の写真と氏名
 ①生年月日 ②住所(番地) ③保護者名
 ④メッセージ(20文字程度)と電話番号
 を下記までお申し込みください。
 ☒kouhou@city.zentsuji.kagawa.jp

わが家のアイドル



おおにし りあ 大西 莉空ちゃん

- ① 平成28年2月1日生
- ② 中村町一丁目
- ③ 浩介さん 綾美さん



おおにし さく 大西 冴空ちゃん

- ① 平成29年10月24日生
- ④ お歌がだいすき♪ 毎日笑顔をいっぱいありがとう。元気に大きくなってね♡